

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 23 年 9 月 12 日
財団法人 建材試験センター

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	株式会社 Tedy における CO2 排出削減事業計画 施設園芸用ヒートポンプ導入プロジェクト
排出削減事業者名	株式会社 Tedy
排出削減共同実施 事業者名	JA 三井リース株式会社 カーボンフリーコンサルティング株式会社
事業実施場所	茨城県水戸市小吹町 236-1
事業の概要	高効率のヒートポンプ空調設備を導入し、既存の A 重油焚き暖房機 によるハウスへの暖房の一部を代替する。設備効率の向上と低炭素 燃料へのエネルギー転換によって、CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	(全電源炭素排出係数使用) 2008 年度： 49 t CO2/年 2009～2012 年度： 205 t CO2/年 (事業実施期間合計 869tCO2)
国内クレジット 認証期間	事業開始日 2008 年 12 月 20 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 004 空調設備の更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>本排出削減事業が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>事業実施サイトの場所：茨城県水戸市小吹町 236-1</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2011年9月5日</p>
追加性を有すること	<p>1) 本排出削減事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO₂ 排出量の削減を目的として実施されたことを本排出削減事業者への質問等により確認している。</p> <p>2) 既存設備の使用年数が法定償却年数の 2 倍を超えておらず、本排出削減事業がなければ既存設備を継続して使用することを本排出削減事業者への質問、サイト視察、関連資料の閲覧等により確認している。</p> <p>3) 本排出削減事業の投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。また、投資回収年数が 8.5 年であることは、事業者への質問、エネルギーコスト試算値に関して入手した根拠資料、及び検算により確認している。</p> <p>4) 施設園芸生産用ハウスは、年間を通じたパプリカの安定生産による経営安定化を目指し、A 重油焚き暖房導入による冬季の生産増・安定化に取り組んでいる。また、近年の技術革新により効率が飛躍的に向上した電気式ヒートポンプ空調を農業分野で適用する事例も増えつつあり、冬季に電気式ヒートポンプをベース暖房とし、不足する熱量を既存の暖房機で補うハイブリッド方式の導入も模索されている。しかし、昨今の原油価格の乱高下により、燃料費が安定せず設備投資判断が難しい中、国内クレジット制度を活用することにより、投資回収期間短縮に寄与することが期待され、事業実施判断を後押しすることとなった。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者及びその他関係者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認している。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 004「空調設備の更新」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論</p>

	<p>の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適用条件 1 については、既存暖房機設備のサイト視察、既存暖房機の仕様書の確認、ヒートポンプの仕様書の確認等によって高効率ヒートポンプを導入することを確認している。 ・適用条件 2 については、既存暖房機設備が未だ使用可能であることを関係者への質問、サイト視察により確認している。 ・適用条件 3 については、更新前の空調設備のエネルギー使用量が計測・推定できないため、床面積等の活動量や原単位による計算方法を採用せず、エネルギー使用実績をベースとした計算方法を採用している。そのため、本事業では、床面積等の活動量の計測は必要なく、条件 3 を満たす必要はないことを確認している。 <p>2) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>3) ベースライン排出量の算定に係る既存設備の最大利用期間について、いずれの設備も法定耐用年数の 2 倍を超えていないことを確認している。</p> <p>なお、本事業におけるエネルギー使用量のモニタリングについては「国内クレジット制度における施設園芸用ヒートポンプ導入に伴う温室効果ガス排出削減に係るモニタリング方法（第 20 回国内クレジット認証委員会の参考資料 1）」を採用しており、ヒートポンプ導入前の電力使用量の記録（2 年間分）、事業実施場所における電力を使用する設備の設置状況に変更がないこと、また事業実施前の 2 年間に於いて負荷変動が 5% 未満であることを、関係者への質問及び関連証憑の閲覧により確認した。</p>
--	--

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

更新前の設備においては、フロン等の冷媒自体を使用していないことを確認している。

以上